7月26日総合計画審議会（基本目標１・２点検部会）

― 議事録（要旨）―

■日時：令和６年７月２６日（金）１０：００～
■場所：糸島市役所　庁議室

（出席委員）
古相部会長、松尾委員、能本委員、久保田委員、石長委員、財津委員、伊原委員、山根委員

（事務局）糸島市
経営戦略部　中村部長
企画秘書課　吉村課長、下尾課長補佐、合六主任

（施策統括課等）糸島市
子ども課、子育て支援課、学校教育課、教育総務課、生涯学習課、文化課、コミュニティ推進課、人権・男女共同参画推進課

【議事概要】

１　開会

２　経営戦略部長　挨拶

３　外部点検実施要領について
（事務局より説明）
・ 質疑等特になし
・ 進行を古相部会長へ
以下、古相部会長による議事進行

４　外部点検
（１）基本目標１（未来社会で輝く子どもを育むまちづくり）
● 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明
【点検対象施策】
・政策（１）子育ち・親育ちの支援の充実　施策② 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援
・政策（３）切れ目のない学習機会の充実　施策② 青少年の健全育成

■：委員、○：事務局、◎：統括課、関係課

■　古相部会長

資料５ページ、通し番号２について、病児・病後児保育施設の満室断り数が増加したのは、県が利用料を無料化したことにより、利用者が増加したことがある。これは県内どこでも同じ状況であり、対応するためには施設を増やすしかないが、無制限に増やすわけにはいかない。県が無料化したのであれば、県が施設整備のための費用を出すしかない。個人的には受益者負担は少しあっても良いのではと考える。お金を払っても子どもを預かって欲しい、そういう人たちが預けられないという状況は課題だと捉えている。断り数を無くすのは今後も難しいのではないか。

■　石長委員

病児・病後児保育施設の定員は 10 名で間違いないか。

◎　子ども課

利用定員は 10 名。部屋は３室に分かれており、疾病によっては 10 名に達していないものの、状況により断るといったことも含まれている。

■　石長委員

糸島市は人口 10 万人に対して定員 10 人であるが、他市町村ではどの程度の定員であるか。

◎　子ども課

他市町村の状況については把握していない。

■　古相部会長

糸島市の利用定員は少ないのかどうか。少なければ増やす努力をすべきと考える。他市町村の状況を調査し、検討いただきたい。

■　伊原委員

病児保育に従事している看護師の確保が難しいということはないか。

◎　子ども課

現在、糸島医師会を病児・病後児保育施設の指定管理者としており、看護師は確保できている。今後利用定員を増やすとなると、看護師の確保も難しくなってくることが想定される。

■　久保田委員

病児・病後児保育施設を増やすということもあるが、その際は建物が必要になってくる。例えば、ファミリーサポート事業として資格を持っている人が、個別に子どもを預かるなどのサービスは検討されているか。

◎　子育て支援課

ファミリーサポート事業は実施しているものの、感染症の子どもの預かりはできないという形で運用している。

■　古相部会長

体調が急変したときの対応もあり、命に関わることであるため、医師と看護師が必要である。難

しいとは考えるが、ファミリーサポートで対応するなど、何か手立てがあるとありがたい。

■　財津委員

指標６の市民満足度調査について、Ｒ５の実績が低くなっている。この調査はいつ実施しているのか、また、毎年実施しているのか。

○　事務局

市民満足度調査は毎年実施している。なお、令和５年度分については令和５年 11 月の１か月を調査期間とし、無作為抽出による 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に実施している。なお、有効回収数は 2,000 件のうち 860 件で、回収率は 43％であった。

■　財津委員

無作為抽出であれば、回答にばらつきが出るのでは。

○　事務局

無作為抽出ではあるが、2,000 人を抽出する際、過去の年齢別の回収率や校区等を踏まえ、住民基本台帳をもとに、可能な限り均等になるような抽出を行っている。

■　能本委員

子どもを生み育てるということであるため、子育て世代の意向がどうだったのかを参考として示してもらえば、その年々のばらつきが見えてくる。回答数が極端に少ない年があったり、回答者に高齢者が多かったりした場合、子育てに関する満足度が低いことが往々にしてあると考える。評価の所見欄には満足度が下がった背景や要因を記載すると、現実との乖離が少なくて済むのではないか。

○　事務局

市民満足度調査の結果については、年代別に分析している。全体的に 27.5％という数字であるが、例えば子育て世代に限ると数字は変わってくるので、記載内容については検討したい。

■　能本委員

アンケート調査結果を目標値にするとブレが大きく、また、合併してからの地域差もあると考えるため、そういった要因が分かれば所見データの裏付けにもなる。

■　石長委員

通し番号２の評価の所見欄について、統括課と関係課の事務事業のみで市民満足度の上昇に反映できるものではないと、ある意味開き直った所見であり、そうであればこの指標でなくてもいいのではないか。今後もＥ評価ということであれば、評価の意味をあまり感じられない。妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援を達成するための指標はこの３つなのか、改めて検討いただきたい。市民満足度の向上が理想ではあるものの、こういった分析であれば、この指標である必要はないと考える。

○　事務局

この点については他の部会からもご意見をいただいている。各施策に目標達成指標を設定して

いるが、市民満足度調査、成果指標、活動指標が混在しているような状況で、整理をする必要があると認識している。後期基本計画の策定においては、整理した上で指標を設定していきたい。

■　古相部会長
すべての市民に対し、安心して子どもを生み育てられる環境に関する満足度を調査しても、実質的に計ることはできないのでは。子育て世帯から不満が出ていれば、それが施策に反映されるべきだと考える。

○　事務局
この設問について「どちらとも言えない」「わからない」といった回答が約 48％であり、回答者の半数はこの質問に対して答えようがないといった状況であった。後期基本計画では回答者の属性により調査できるよう整理し、満足度を計っていきたい。

■　古相部会長
Ｅ評価はどうかと思ったが、指標の結果で評価しなければならない。ただし、付帯事項を記載すれば、見え方も変わってくる。また、満足度を上げることで、少子化に歯止めをかけることにつなげていくことが重要である。糸島だからできることもあると考える。

■　石長委員
23 ページ、通し番号８について、ジュニア・リーダーの研修修了者数を指標としている。昨年に開催した地元夏祭りの際、ジュニア・リーダーに来てもらい、大活躍していただいた。実際に地域に出て活動したジュニア・リーダーの延べ人数などを把握しているか。

◎　生涯学習課
生涯学習課で子ども会の事務局を担当しており、校区や行政区の子ども会からの連絡を受け、ジュニア・リーダー派遣に関する調整を行っているため、ある程度の人数は把握している。

■　石長委員
毎年何人かということは把握されているか。

◎　生涯学習課
集計すれば把握可能である。

■　石長委員
研修修了者数であれば、新規にジュニア・リーダーになるため、あるいは継続するための研修だと考えるが、どちらかというと、研修を修了したジュニア・リーダーが地域に出て、どれだけ活躍しているかが重要だと考える。人数については毎年把握いただきたい。

◎　生涯学習課
今後集計していきたい。

■　古相部会長
地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合は、アンケートの設問とコロ

ナの影響が大きいのではないか。

○　事務局

先ほどと同様、「どちらとも言えない」「わからない」との回答が 61%であった。この部分についても後期基本計画に向け、より適正な成果を計れる調査手法や設問などを検討していく。

■　松尾委員

地元地域は新しく整備された住宅地であったが、20 年程度経過し、少子高齢化が進んでいる。以前は子ども会活動が盛んで、地域の子どもたちの顔が見えていたが、子どもの減少に伴い子ども会活動は縮小し、その活動内容が見えなくなっている。地域の体育祭や文化祭は開催されているものの、少子高齢化が進むと参加者も減少する。教育委員会としては地域・学校・家庭が一体となって、子どもたちを育てようとしていることもあるため、子どもたちの地域での活動をもっと周知していただきたい。

◎　生涯学習課

周知についてはＳＮＳも活用しているが、年配の人が見られているかということがある。地域の活動内容の周知や各地域に合った取組の推進について、工夫しながら進めていきたい。校区単位または市全体で、取組の見える化を図っていきたい。

■　古相部会長

高齢化はどの地域でも進んでいるが、高齢者にさまざまなことを協力いただけると良いのではないか。ボランティアには最適な人材であり、まだまだ元気な人が多くいる。子どもと関わると高齢者も元気になるため、そのことが地域活性化にもつながると考える。

■　石長委員

地元の取組として、高齢者と 30 代の交流がある。30 代の親が子どもと将棋をする中、サークル活動に広げたいということでチラシを配布したところ、子どもではなく高齢者が集まり、結果として高齢者と 30 代の交流となっている。子どもは本当に元気であるため、子どもの年齢が低いと良いかもしれないが、小学校高学年程度になってくると高齢者としてもできることが少ないと感じられるようである。将棋のようなものであれば、元気に遊び回る子どもではなく、高齢者と若い人が集まる場になると思う。

■　古相部会長

高齢者が子どもに教えてもらうことがあっても良い。ＩＴやゲームは子どもの方が詳しい。

■　石長委員

４ページの一番上、保育所等ＩＣＴ化推進事業について、ＩＣＴを導入して保育士の業務負担の軽減を図るということである。現在は、保育園や幼稚園の連絡帳のシステム化が進んでいるとともに、実際の連絡手段もアプリを活用されたりしている。以前は、園での子どもの様子が記載されている連絡帳を読むことが楽しみであったが、残念ではあるが、業務負担が大きいということで廃止された。園からの連絡が紙ではなくなり便利になったところもあると考えるが、保育士にとって何が業務負担の軽減につながるかについて、もっと考えていけると良い。

◎　子ども課

ＩＣＴについては、保育士の働きやすさを向上させるために導入している。保育計画の記録や保護者との連絡、園児の登園管理などをシステムで行うことで、業務負担の軽減につなげている。ただし、それだけでは十分ではないと捉えており、ＩＣＴ化以外の取組として、保育士免許を持たない人を保育補助者として雇用する園に対する補助や保育士の奨学金の返済を支援することなどにより、保育士の確保や離職防止など、さまざまな施策に取り組んでいる。

■　古相部会長

保育所でのＩＣＴ化は進んでおり、登園管理や園児の体温管理など、システムで対応できている。保護者も若い世代であるため、スマートフォンで体温を入力することは苦にならない。すべてデータで入ってくるため、チェックする必要がなくミスも起こらない。ただし、意見のとおり、連絡帳だけは残した方が良いのか、また、手書きで対応した方が良いのかについては微妙なところがあり、すべてをＩＣＴ化すべきかどうかについては今後の課題である。また、保育士の業務負担の軽減で言えば、清掃担当を雇用することで、保育士の業務負担はかなり軽減される。軽減されることでミスが減少するとともに、子どもに対応できる時間が増えることにつながる。

■　松尾委員

２ページ目、保育士奨学金返済支援事業については素晴らしい制度だと思う。これは市内の保育所の保育士のみが対象となるのか。現状、認定こども園も増加している。認定こども園にも対象を拡大すると、目標達成や保育士の人材確保につながるのではないか。

◎　子ども課

待機児童の減少を目的に開始した事業であり、認定子ども園についても対象としている。

■　財津委員

11 ページ、英語教育充実事業について、計画が令和５年度までとなっている。以前住んでいた町では、平成 27 年から小学５・６年生対象に、インターネットを活用してフィリピンとつながり、英語学習を実施している。子どもたちはフィリピンの人と英語でコミュニケーションを取ることを楽しんでいる。この事業は継続した方が良いと考えるが、継続されるものか。

◎　学校教育課

本市においてもフィリピンのセブ島とつなぎ、オンライン英会話授業を実施している。教育基本振興計画の施策として挙げているものでもあるため、今後も継続していく。

○　事務局

本事業は実施計画事業として整理している。実施計画事業は３年サイクルで、毎年ローリングしながら効果検証をし、継続するものは継続している。本資料は令和３年度から５年度の３年間の評価として作成している。

■　財津委員

事業費がＲ６計画に入っていない理由を教えていただきたい。

○　事務局
　この事業について、令和３年から令和５年の３年間の実施を踏まえ、新たな要素や改善を加え、新規事業として令和６年度から開始しているためである。

■　古相部会長
　九大寺子屋や伊都塾など、九州大学の協力を得ながら良い事業を実施している。

○　事務局
　九大寺子屋は加布里小学校でモデル的にスタートし、現在は全校に展開している。九州大学のご協力がないと成り立たない事業であるため、九大生のご協力をいただきながら、今後も教育分野を充実させていきたい。

■　古相部会長
　糸島は歴史もある。文化や歴史関係の人にも協力してもらうと良い。遺跡も多くあるため、子どものころから本物をしっかりと見て、触れるといったことに取り組んだ方が良い。

■　伊原委員
　１ページ目の事務事業評価、子育て短期支援事業について、活動指標が受け入れ施設数とのことであるが、達成率が 100％となっている。ただし、いずれの施設も利用なしという内容である。とても良い事業だと考えるが、利用がなかったことの理由について教えていただきたい。また、ステイ先はどのような施設を選定されているか。

◎　子育て支援課
　利用に至らなかった理由については、出産後の母親の休息、息抜きに関する相談件数が令和５年度に４件あったが、施設の利用までには至らなかった。施設については市内で２ヶ所、そのうち１ヶ所がファミリーホームである。

■　伊原委員
　自治体によって、ショートステイの場所が産婦人科の場合がある。一時的に保護が必要な場合でも、子どもが生まれる場所がショートステイ先との理由で利用がなかったのかという懸念があったので、質問させていただいた。

■　古相部会長
　10 ページ、指標 11 の「自分には良いところがある」と思っている児童生徒の割合について、これは紙ベースでのアンケートか。

◎　学校教育課
　全国学力学習状況調査により全国的に行われている文科省の調査で、児童生徒質問シートを使用しているものである。昨年度から紙ベースではなく、ＩＣＴによる回答に変更された。小学校６年生と中学校３年生を調査対象としている。

■　古相部会長
　自身の子どもは、先生が見るから良いことしか書かない、と言っていた。子どもたちの本音を探

るのは難しい。

（２）基本目標２（人と人がつながる助け合うまちづくり）

● 点検対象施策に関する概要について、事務局から説明

【点検対象施策】

・ 政策（１）コミュニティの活性化　施策① 地域コミュニティの機能強化
・ 政策（１）コミュニティの活性化　施策② ＮＰＯ・ボランティアの育成
・ 政策（３）男女共同参画・人権・多文化共生の推進　施策① 男女共同参画社会の推進

■ 石長委員

１ページ、通し番号 10、指標 28 について、自治会への加入率はどのように把握しているか。

◎ コミュニティ推進課

自治会の加入率については３年に１度、すべての行政区長に対してアンケート調査を実施し、把握している。令和２年度と令和５年度に調査を実施したため、次回調査までは現状の数値となる。次回調査は令和８年度に実施する。

■ 伊原委員

３ページ、通し番号 11、評価の所見欄に、資金の不足といった課題があるとの記載がある。ボランティアやＮＰＯ団体に対する補助金はないのか、あるとすればどの程度の金額か。また、申請内容や利用率などがわかれば教えていただきたい。

◎ 生涯学習課

利用率や内容までは把握していないが、補助制度はある。その情報をボランティアセンターに提供し、ホームページ等で周知している。実際にその制度がどの程度活用されているかについては、把握していない。

■ 伊原委員

一つの案であるが、例えば資金の不足で高齢者が補助金を申請しようとしても、多くの書類を準備する必要があり、また、ホームページを確認し、補助要件を探さなければならないといったところに高いハードルがあると感じる。可能であれば、例えば５万円など金額を決めて、簡易な申請で活用できるボランティア補助金があると良いのでは。

◎ 生涯学習課

生涯学習課では、社会教育関係であれば読み聞かせ団体に補助を出しているものの、全体としてはさまざまな団体があるため、そのような補助制度はない。ただし、今後は補助制度も視野に入れながら、ボランティアの育成支援等も考えていくことが必要だと考える。

■　久保田委員

ボランティア活動に参加したことがある市民の割合は、年齢ごとにどういったボランティア活動に参加されたかについても把握できているか。

○　事務局

満足度調査では、どのような活動に参加されたかまでは調査していない。年齢別では 60 代の回答のうち、31％が概ね参加、たまに参加が 35％と他の年代と比較して多い状況である。40 代や 50 代についても 50％を超える人が概ね参加、たまに参加といった状況であるが、18 歳から 29 歳の参加が少ないといった状況である。

（３）重点課題プロジェクト（子育て・教育環境の充実）

●　概要について、事務局から説明

■　石長委員

放課後子ども広場モデル事業について、これは昨年度に南風小学校で委託型として実施とあるが、今年度は実施されていないということか。

◎　子ども課

今年度も南風小学校で継続している。

■　石長委員

事業実施のメリットや課題、また、他の校区に広げていく上での課題等はあるか。

◎　子ども課

参加した児童や保護者に対するアンケート結果によると、異なる学年間の交流ができることから、参加した児童は子ども広場の開催を楽しみにしているとともに、保護者からは事業実施に対する感謝の声が寄せられている。ただし、目標としていた地域との関わりについては不足しており、その点が課題であると認識している。他校区に広げる際は、各地域の実情に合わせて実施するとともに、地域人材との関わりを強めていく必要があると考える。

■　石長委員

放課後児童クラブとの違いを伺いたい。通常の児童クラブは異なる学年と一緒になる機会はないのか。前原南小学校の児童クラブは４クラスがあり、あいうえお順で振り分けられていると聞いている。

◎　子ども課

児童クラブは保護者が就労しており、見守りが必要な家庭が利用する。子ども広場は保護者の就労の要件などはなく、利用登録した児童は利用可能である。異学年間の交流という部分について、確かに放課後児童クラブでも交流はあるが、児童クラブでの交流とは違った外遊びや見守りがあ

り、自由に子どもたちが遊べる環境が子ども広場にはある。

■　石長委員

誰でも利用できるということで承知した。今後の展開に期待する。

■　古相部会長

放課後に学校で遊べるといったことが良い。現在は放課後が短く、学校から帰るのは 17 時近くであり、遊ぶ時間はなく宿題も多い。本当は教育委員会で検討していただき、放課後の時間を確保した方が良いと考える。教員の働き方改革にもつながる。そこを変えることができれば、放課後にみんなで遊ぶということが出てくると考える。

（外部点検終了）

５　その他

・　総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和４年度分：基本目標１・２】

■　久保田委員

１ページ、一番上の提言について、反映を検討する事業に小中学校プロジェクター整備事業が記載されているが、プロジェクターを体育館等に設置するものなのか、あるいは教室への設置を検討されているのか。

◎　学校教育課

各普通教室のすべてに、黒板に映すことができる超短焦点プロジェクターの整備を進めている。今年度中には小学校のすべての普通教室、中学校については普通教室と合わせて特別教室にも設置する。電子黒板の機能も持つプロジェクターであり、基本的には動画を見たり、資料を提示したりすることができるものである。

事務局から今後のスケジュールに関する説明

※ 質疑等特になし

■　古相部会長

以上で本日の点検部会を終了する。

（終了）